会 議 録

会議の名称	第2回行田市・羽生市
	一般廃棄物処理施設の共同整備に関する協議会
開催日時	令和3年8月24日(火)
	開会:午前10時00分 ・ 閉会:午前10時51分
開催場所	羽生市民プラザ 大会議室
出席者(委員) 氏 名	(行田市) (羽生市)
	石井市長 (会長) 河田市長 (副会長)
	石川副市長 甲山副市長
	江森環境経済部長 小礒経済環境部長
	以上6名
欠席者(委員)	
氏 名	なし
事 務 局	行田市環境経済部環境課
	新ごみ処理施設建設準備グループ 金子副参事 寺田主査
会議内容	協議事項
	一部事務組合規約(案)の内容について
会 議 資 料	次第
	資料1 一部事務組合規約(案)の内容について
	資料2 第1回行田市・羽生市一般廃棄物処理施設の共同整備に
	関する協議会 協議結果
	資料3 彩北広域清掃組合規約
	資料4 ごみ処理業務に係る県内一部事務組合の状況一覧
その他必要事項	傍聴人 24名
	確定年月日 主宰者氏名
会議録の	
確定	令和3年9月7日 石 井 直 彦

発 言 者	会議の経過 (議題・発言内容・結論等)
	1. 開会
	2. あいさつ (石井市長、河田市長)
	3. 委員紹介
	4. 議題
	(1)協議事項 (資料1~資料4)
	一部事務組合規約(案)の内容について
事務局	資料に基づき説明
石井議長	協議事項については、事前に両市へ検討を依頼したので、それ
	ぞれの方針について発表をお願いしたい。
	まず、行田市から発表をお願いしたい。
江森委員	名称については、「北埼玉資源環境組合」を提案させていただく。
	構成団体については、基本合意事項であるため省略させていた
	だく。
	共同処理する事務の分別区分については、8月3日開催の資源
	リサイクル審議会での結果を踏まえ、現在の区分を基本とし、ペ
	ットボトル及び施設に直接搬入される剪定枝を資源化、プラスチ
	ックごみを不燃ごみから可燃ごみに変更することを考えている。
	整備する施設については、し尿を除く一般廃棄物全般に対応で
	きる施設として、可燃、不燃、粗大ごみ処理施設、剪定枝資源化
	施設、リサイクル用ストックヤードを考えている。
	事務所の位置については、施設稼働前は、行田市所有公共施設
	内、具体的には行田市役所内とし、施設稼働後は、事業方式等を
	踏まえ、総合的に検討したいと考えている。
	議会の組織及び議員の選挙の方法のうち議員定数については、
	事務局案2の行田市5人、羽生市4人、合計9人、または事務局
	案3の行田市4人、羽生市3人、合計7人のいずれかで協議させ
	ていただきたい。なお、選出方法及び任期については、事務局案
	のとおりでよいと考えている。
	執行機関の組織及び選任方法については、事務局案のとおりで

よいと考えている。

経費の支弁の方法のうち規約規定については、事務局案のとおりでよいと考えている。負担割合については、施設整備費は、均等割と人口割の組合せとし、均等割の下限を20%までとして協議させていただきたい。なお、正式な稼働翌年度から人口割をごみ量割に読み替える。また、用地取得費及び周辺環境整備費は、施設整備費に含めることを考えている。

石井議長 小礒委員 続いて、羽生市に発表をお願いしたい。

名称については、「行田市羽生市環境組合」を提案させていただく。

構成団体については、基本合意事項であるため省略させていた だく。

共同処理する事務についての分別区分については、現在の区分を基本とし、ペットボトルの資源化は継続する。施設へ直接搬入する剪定枝を資源化、プラスチックごみを不燃ごみから可燃ごみに変更することを考えている。

整備する施設については、可燃、不燃、粗大ごみ処理施設、剪定枝資源化施設、リサイクル用ストックヤードを考えている。

なお、この方針は、今後、廃棄物減量等推進審議会で審議する 予定である。

事務所の位置については、施設稼働前は行田市所有公共施設内 とし、施設稼働後は、事業方式等を踏まえ、総合的に検討したい と考えている。

議会の組織及び議員の選挙の方法のうち議員定数については、 事務局案2の行田市5人、羽生市4人、合計9人で協議させてい ただきたい。選出方法及び任期については、事務局案のとおりで よいと考えている。

執行機関の組織及び選任方法については、事務局案のとおりで よいと考えている。

経費の支弁の方法のうち規約規定については、事務局案のとおりでよいと考えている。負担割合については、施設整備費は、均

等割と人口割の組合せとし、均等割の上限を20%として協議させていただきたい。なお、正式な稼働翌年度から人口割をごみ量割に読み替える。また、用地取得費及び周辺環境整備費は、施設整備費に含めることを考えている。

石井議長

両市の方針について、事務局で整理をお願いしたい。

ただし、プラスチックごみの取扱いについては、国の方針が流動的であるので、対応について十分な協議をお願いしたい。

事務局

プラスチック資源循環促進法については、事務局においても動 向を注視しているところであり、両市で協議しながら対応につい て検討していきたい。

名称、議会の組織及び議員の選挙の方法のうち議員定数、経費の支弁の方法のうち負担割合については、両市の方針が異なるので調整が必要である。

構成団体、共同処理する事務、事務所の位置、執行機関の組織 及び選任の方法については、両市の方針が一致している。

石井議長

名称については、いかがか。

石川委員

本市としては、地域の総称である「北埼玉」を提案させていただいたが、羽生市提案のとおり、両市名が入っている方が分かりやすいのではないか。

甲山委員

県内他組合の例を見てみても、3市以上で構成する場合には、 地域名としている例もあるが、2市だけの場合には、シンプルに 2市の名前を並べている例がほとんどである。また、「行田市羽生 市環境組合」とすることで、計画地の隣にある彩北広域清掃組合 と区別しやすくなると考えた。

小礒委員

本市としても、ごみの減量化や資源化は重要であると認識している。名称を検討する中では、「資源」もキーワードの一つとして 選択肢に挙がっていた。

江森委員

前段を分かりやすい「市名」、後段を「資源環境組合」とし、全体的なバランスを考慮して、「市」を除いた「行田羽生資源環境組合」としてはいかがか。

河田委員

構成市が明確であり、将来に向け資源化や減量化などを推進し、

環境に配慮していくといった意味から「行田市羽生市資源環境組合」が適当ではないか。

石井議長

意見の方向性は概ね同じであるが、「行田羽生」と「行田市羽生市」で若干相違がある。他の委員はいかがか。

甲山委員

「行田市羽生市資源環境組合」だと少し長くなるので、「行田羽 生資源循環組合」の方がよいのではないか。

石井議長

両市の意見が一致したので、名称については、「行田羽生資源環境組合」を決定事項としてよいか。

各委員

(異議なし)

石井議長

議員定数については、いかがか。

石川委員

両市の方針が一致する案 2 (行田市 5 人、羽生市 4 人、合計 9 人)でよいのではないか。

甲山委員

案3 (行田市4人、羽生市3人、合計7人)では議員全体の人数が少ないので、案2でよいのではないか。

石井議長

議員定数については、案2 (行田市5人、羽生市4人、合計9 人)を決定事項としてよいか。

各委員

(異議なし)

石井議長

負担割合については、いかがか。

甲山委員

行田市も均等割を20%まで考えていただけるとのことであり、両市の上限と下限が一致する、均等割20%、人口割80% とすることでいかがか。

石川委員

両市が納得できる着地点を見い出すことが重要である。

本市としても、均等割20%、人口割80%であれば適当であると考える。

石井議長

負担割合については、「施設整備費は、均等割20%、人口割80%とし、正式な稼働翌年度から人口割をごみ量割に読み替える」ことを決定事項としてよいか。

各委員

(異議なし)

石井議長

本日の決定事項について、事務局で報告をお願いしたい。

事務局

決定事項を報告

石井議長

他に意見はないか。

江森委員

附帯事項として、プラスチックごみの取扱いについては、国の動向を注視しているところであり、対応が必要となった場合には、両市で協議することを加えさせていただきたい。

小礒委員

本市としても、プラスチックごみの取扱いについては、国の動 向を注視しており、行田市と同じ考えである。

石井議長

他に意見はないか。

河田委員

両市で協議を重ね、合意を得られたことは大変良かった。基本的な事項を一つずつしっかりと決定し、令和9年度中の施設稼働に向け、市民や議会に対し適切な説明を行いながら、事業を進めていきたい。

また、プラスチックごみの取扱いについても、動向を十分に注 視していきたいと考えている。

石井議長

本市としても、市民や議会、とりわけ建設予定地である小針地区に対しては、丁寧な説明を尽くしていきたい。

これからも両市民にとってより良い施設となるよう事業を進めていきたいと考えている。よろしくお願いしたい。

5. その他

事務局

第3回協議会について、9月下旬の開催を予定している。

6. 閉会